

西東京市告示第125号

障害児相談支援事業所の廃止について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の37及び西東京市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に基づく指定特定相談支援事業者等の指定等に関する規則（平成24年西東京市規則第26号）第6条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年7月30日

西東京市長 池 澤 隆 史

- 1 事業者名称
株式会社ケアワーク北多摩
- 2 主たる事務所の所在地
東京都西東京市田無町五丁目8番15号
- 3 事業所名称
株式会社ケアワーク北多摩
- 4 事業所の所在地
東京都西東京市田無町五丁目8番15号
- 5 廃止年月日
令和8年7月31日
- 6 実施事業
指定障害児相談支援
- 7 主たる対象者
障害児
- 8 事業所番号
1375400106